

食品健康影響評価を依頼する特定保健用食品の概要

厚生労働省食品安全部新開発食品保健対策室

(1) 毎日海菜 海苔ペプチド

海苔オリゴペプチドを特定の保健の目的に資する栄養成分とし、血圧が高めの方に適する旨を特定の保健の目的とする顆粒形態の食品。

(2) グリコ ヨーグルト GCL1001

ラクトバチルス・ヘルベティカス GCL1001 を特定の保健の目的に資する栄養成分とし、おなかの調子を整える旨を特定の保健の目的とするヨーグルト形態の食品。

(3) オリゴメイト S-HP

ガラクトオリゴ糖を特定の保健の目的に資する栄養成分とし、おなかの調子を整え、お通じを良くする旨を特定の保健の目的とするテーブルシュガー形態の食品。

(4) 松谷のおそば

難消化性デキストリンを特定の保健の目的に資する栄養成分とし、血糖値の気になる方にお勧めする旨を特定の保健の目的とするそば形態の食品。

(5) イソフラボンみそ

大豆イソフラボンを特定の保健の目的に資する栄養成分とし、骨の健康が気になる方に適している旨を特定の保健の目的とするみそ形態の食品。

(6) キューピーコントロール

植物性ステロールを特定の保健の目的に資する栄養成分とし、コレステロールが気になる方の食生活改善に役立つ旨を特定の保健の目的とするマヨネーズタイプ形態の食品。

(7) クエーカーオートミール

β-グルカンを特定の保健の目的に資する栄養成分とし、コレステロールが気になる方の食生活の改善に役立つ旨を特定の保健の目的とするオートミール形態の食品。

(8) タケダ健茶園TACC茶

TACC成分(ビタミンB₁・アルギニン・カフェイン・クエン酸)を特定の保健の目的に資する栄養成分とし、体脂肪や中性脂肪が気になる方に適している旨を特定の保健の目的とする粉末清涼飲料形態の食品。

(9) オーラルヘルスタブレット カルシウム&イソフラボン

カルシウム及びイソフラボンアグリコンを特定の保健の目的に資する栄養成分とし、骨の健康が気になる方に適する旨を特定の保健の目的とする錠剤形態の食品。

(10) キシリッシュプラスエフ ナチュラルミント

フッ素含有緑茶抽出物を特定の保健の目的に資する栄養成分とし、虫歯になりにくい歯を作る旨を特定の保健の目的とするガム形態の食品。

(11) ゴマペプ茶

ゴマペプチドを特定の保健の目的に資する栄養成分とし、血圧が高めの方に適した旨を特定の保健の目的とする清涼飲料水形態の食品。

(12) ブレンディ コーヒーオリゴ入りインスタントコーヒー

コーヒーオリゴ糖を特定の保健の目的に資する栄養成分とし、お腹の調子に気を付けている方に適している旨を特定の保健の目的とする粉末清涼飲料形態の食品。

(13) ブレンディ コーヒーオリゴ入りカフェオレ

コーヒーオリゴ糖を特定の保健の目的に資する栄養成分とし、お腹の調子に気を付けている方に適している旨を特定の保健の目的とする清涼飲料水形態の食品。

(14) ブレンディ コーヒーオリゴ入りカフェオレミックスコーヒー

コーヒーオリゴ糖を特定の保健の目的に資する栄養成分とし、お腹の調子に気を付けている方に適している旨を特定の保健の目的とする粉末清涼飲料形態の食品。

(15) ブレンディ コーヒーオリゴ入りミックスコーヒー

コーヒーオリゴ糖を特定の保健の目的に資する栄養成分とし、お腹の調子に気を付けている方に適している旨を特定の保健の目的とする粉末清涼飲料形態の食品。

(16) リポスルー

ベータコングリシニンを特定の保健の目的に資する栄養成分とし、中性脂肪の気になる方や体脂肪の気になる方に適している旨を特定の保健の目的とする錠菓形態の食品。